ホリエモン新党	立花　孝志	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体		七、	四、一八
堀川バス交通政策研究会	大石　忠宏	代表者の氏名	大石　忠宏	参議院議員		七、	三、四
		会計責任者の氏名	古賀　健志				
		公職の種類（第一号）					
誠会	須野原　豊	代表者の氏名	須野原　豊	国会議員関係政治団体以外の政治団体	栢原　英郎	七、	五、二〇
麻立会	三森　仁	代表者の氏名	三森　仁		亀田　隆明	六、一一、二七	
未来政治経済研究会	塩谷　立	国会議員関係政治団体の区分		法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体		六、一〇、九	
未来政治塾絆プロジェクト	髙橋　次郎	主たる事務所の所在地	静岡県浜松市中央区板屋町六〇五			六、	一一、一
民間防衛研究所	髙橋　斎	会計責任者の氏名	坂村　令子			七、	三、三
		代表者の氏名	髙橋　斎				
		会計責任者の氏名	髙橋　秀世				
民社協会	川合　孝典	主たる事務所の所在地	東京都品川区大崎二―八―一			七、	一、六
		会計責任者の氏名	金沢恵理子				
明電舎労働組合くらしに政治を活かす会	今井　康志	主たる事務所の所在地	東京都品川区大崎二―五―一五			七、	四、一
		会計責任者の氏名	原　健太郎				
ヤマハ労働組合政治活動委員会	中村　雄一	会計責任者の氏名	櫻井　誠			七、	三、一四
		主たる事務所の所在地	東京都千代田区永田町二―一―二			六、	一一、一
山本かなえ後援会	池田　香苗	公職の種類（第一号）	衆議院議員			六、	六、二六
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	池田　香苗、衆議院議員				
		主たる事務所の所在地	埼玉県八潮市八潮四―二五―八			七、	三、四
		代表者の氏名	千葉県船橋市夏見六―五―一一				
		会計責任者の氏名	志村　馨			七、	三、一四
		主たる事務所の所在地	神奈川県川崎市川崎区大島五―一四―八―二				
山本深雪後援会	山本　深雪	公職の種類（第一号）	参議院議員			六、	五、一六
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	池田　香苗、参議院議員				
憂国道志会	松本　佳伸	代表者の氏名	松本　佳伸			七、	一、六
		会計責任者の氏名	中山　和哉				
		主たる事務所の所在地	埼玉県入間市春日町二―一四―八			七、	一、一〇
憂國楠志会	小松　良匡	代表者の氏名	千葉　幸夫			七、	四、九
		主たる事務所の所在地	埼玉県入間市狭山台一―九―一〇				
郵政政策研究会九州地方本部	武内啓太郎	代表者の氏名	武内啓太郎			七、	四、一
		主たる事務所の所在地	宮下　民也				

郵政政策研究会近畿地方本部（略称―近畿郵政研）	織田　恭平	代表者の氏名	織田　恭平			七、	四、一
郵政政策研究会中国地方本部	小倉　雄二	代表者の氏名	小倉　雄二			七、	三、一
		会計責任者の氏名	立岩　嗣智				
郵政政策研究会東海地方本部	勝又　一明	代表者の氏名	山川　哲生			七、	四、一
郵政政策研究会東海地方本部	山川　哲生	主たる事務所の所在地	石川県金沢市高畠三―一三四			七、	五、一
猶存社北陸	本林　勝輝	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市栄区元大橋二―一―一五			七、	二、一〇
洋光会	森田　洋平	主たる事務所の所在地	神奈川県厚木市旭町一―一五―一七			六、	一一、一
義家弘介後援会	義家　弘介	主たる事務所の所在地	福岡県福岡市博多区古門戸町二―一八			七、	三、一
吉川りな後援会	吉川　里奈	主たる事務所の所在地	福岡県福岡市博多区奈良屋町一―一			七、	一、二〇
吉田久美子を励ます会	吉田久美子	主たる事務所の所在地	福岡県筑紫野市天拝坂二―二―一八			七、	三、二六
雷鳴塾	牧之瀬　康	会計責任者の氏名	小林　明宏			六、	四、一
流通・サービス産業に働く者の未来を考える会	細井　博貴	代表者の氏名	細井　博貴			七、	二、二八
遼扇会	山本和嘉子	公職の種類（第一号）	参議院議員			七、	三、一三
			衆議院議員				

備考　従来、総務大臣に届出がされていた、日本維新の会参議院奈良県選挙区第１支部及び平まさき後援会は奈良県選挙管理委員会に、日本維新の会衆議院富山県第１選挙区支部は富山県選挙管理委員会に、立憲民主党東京都参議院選挙区第４総支部及び政を佳くする会は東京都選挙管理委員会に、山本かなえ後援会は大阪府選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。また、自由民主党東京都参議院比例区第八十支部の代表者本田俊二の選任年月日は令和七年一月二十日、足立敏之後援会の代表者本田俊二の選任年月日は令和七年一月二十日である。

○総務省告示第三百五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年十一月五日

総務大臣　林　芳正